

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 4－関東1－13

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月16日

【会社名】 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03（6213）2550（代表）

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 橋場 純造

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03（6213）2550（代表）

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 橋場 純造

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】 16億3,100万円

【発行登録書の内容】

提出日	2022年6月17日
効力発生日	2022年6月25日
有効期限	2024年6月24日
発行登録番号	4－関東1
発行予定額又は発行残高の上限（円）	発行予定額 10,000億円

【これまでの売出実績】
（発行予定額を記載した場合）

番号	提出年月日	売出金額（円）	減額による訂正年月日	減額金額（円）
4－関東1－1	2022年7月15日	13億4,600万円	－	－
4－関東1－2	2022年7月15日	19億2,300万円	－	－
4－関東1－3	2022年7月15日	12億3,200万円	－	－
4－関東1－4	2022年7月19日	67億600万円	－	－
4－関東1－5	2022年7月19日	19億5,900万円	－	－
4－関東1－6	2022年8月16日	13億8,400万円	－	－
4－関東1－7	2022年8月18日	45億1,100万円	－	－
4－関東1－8	2022年8月18日	15億1,500万円	－	－
4－関東1－9	2022年8月18日	1億7,728万9,200円	－	－
実績合計額（円）		207億5,328万9,200円	減額総額（円）	0円

【残額】（発行予定額－実績合計額－減額総額）	9,792億4,671万800円
（注1）	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社は「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年9月9日満期 期限前償還条項・円償還条項付 円／豪ドルデュアル・カレンシー社債」（売出総額34億8,500万円）の売出しを行うために、2022年9月14日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号 4－関東1－10）を関東財務局長に提出しましたが、2022年9月28日が当該社債の受渡期日であり、本書の提出日現在当該社債の受渡しが完了していないため、上記金額を上記の実績合計額欄に加算し、また、上記の「残額」から控除することはしていません。
（注2）	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社は「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2025年9月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建社債」（売出総額20億8,500万円）の売出しを行うために、2022年9月14日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号 4－関東1－11）を関東財務局長に提出しましたが、2022年9月27日が当該社債の受渡期日であり、本書の提出日現在当該社債の受渡しが完了していないため、上記金額を上記の実績合計額欄に加算し、また、上記の「残額」から控除することはしていません。

（発行残高の上限を記載した場合）

該当事項なし。

【残高】（発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額） 該当事項なし。

【安定操作に関する事項】

該当事項なし。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

第一部【証券情報】

<三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2027年9月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債に関する情報>

第1【募集要項】

該当事項なし。

第2【売出要項】**1【売出有価証券】**

【売出社債（短期社債を除く。）】

銘柄	売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	売出価額の総額
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2027年9月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債 (以下「本社債」という。)	16億3,100万円	16億3,100万円

記名・無記名の別	各社債の金額	利率	償還期限
無記名式	100万円	(i) 2022年9月28日（同日を含む。）から2022年12月13日（同日を含まない。）までの期間：年3.87% (ii) 2022年12月13日（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの期間：評価価格により以下のとおり変動する。 (イ) 評価価格が基準価格以上の場合 年3.87% (ロ) 評価価格が基準価格未満の場合 年0.10%	2027年9月13日

2【売出しの条件】

売出社債のその他の主要な要項

(1) 利息

(a) 固定利率期間

2022年9月28日（以下「利息起算日」という。）（同日を含む。）から2022年12月13日（同日を含まない。）までの期間（以下「固定利率期間」という。）については、本社債にはその額面金額に対して年3.87%の固定利率で利息が付され、2022年12月13日に本社債の額面金額に対して8,063円が後払いされる。（以下、固定利率期間についての利払日と変動利払日（以下に定義される。）を「利払日」と総称する。）

(b) 変動利率期間

2022年12月13日（同日を含む。）から満期日（下記「(2) 償還および買入れ（a）満期償還」に定義される。）（同日を含まない。）までの期間（以下「変動利率期間」という。）については、各変動利払日に終了する各利息期間（以下「変動利息期間」という。）に関し、各本社債について以下の記載による年利を基準にして計算代理人（下記「(2) 償還および買入れ」に定義される。）により決定された利息額（以下「変動利息額」という。）が、2023年3月13日（同日を含む。）から満期日（同日を含む。）までの毎年3月13日、6月13日、9月13日および12月13日（以下それぞれ「変動利払日」という。）に日本円により3ヵ月間毎に後払いされる。各変動利息期間に適用される利率および各変動利払日に額面金額100万円の各本社債につき支払われる金額は、計算代理人の単独の裁量により以下に従って決定される。

（イ）関連する評価日（下記「(2) 償還および買入れ」に定義される。）において、計算代理人の単独かつ完全な裁量により、評価価格（下記「(2) 償還および買入れ」に定義される。）が基準価格（下記「(2) 償還および買入れ」に定義される。）と等しいかそれを上回ると判断された場合、かかる変動利払日までの利息期間に適用される利率は、年3.87%とし、かかる変動利払日に支払われる変動利息額は、本社債の額面金額につき、9,675円とする。

（ロ）関連する評価日において、計算代理人の単独かつ完全な裁量により、評価価格が基準価格を下回ると判断された場合、かかる変動利払日までの利息期間に適用される利率は、年0.10%とし、かかる変動利払日に支払われる変動利息額は、本社債の額面金額につき、250円とする。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第4【その他の記載事項】

下記の文言が発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に印刷されます。

「本書および本社債に関する2022年8月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では2022年8月26日付訂正発行登録書及び2022年9月16日付発行登録追補書類に記載された情報のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては、一部を省略しています。」

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項なし。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第17期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日に関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項なし。

3【臨時報告書】

該当事項なし。

4【訂正報告書】

該当事項なし。

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載の「事業等のリスク」については、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2022年9月16日）までの間において重大な変更は生じておらず、また追加で記載すべき事項も生じておりません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日現在（2022年9月16日）においてもその判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項はありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第四部【保証会社等の情報】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。